

別表第1 対象事業・影響要因関連表

影響要因の区分 対象事業の区分		工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用									
		資材等の運搬	建設機械の稼働	土地の造成・樹木の伐採等	工作物の建設	工事に伴う排水	廃棄物等の発生・処理	改変後の地形・樹木伐採後の状態	改変後の河川・湖沼・海域	工作物の出現	自動車・鉄道等の走行	資材・製品等の運搬	施設の稼働	取水・揚水・排水等	人の居住・利用	廃棄物の処理	有害物質等の使用・排出
1	道路の新設及び改築	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			
2	ダム、堰又は河川工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
3	鉄道又は軌道の建設及び改良	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		
4	飛行場及びその施設の設置及び変更	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		
5	発電所の設置及び変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			
6	廃棄物処理施設の設置並びに構造及び規模の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	公有水面その他の水面の埋立て及び干拓	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
8	土地区画整理事業	○	○	○		○	○	○		○					○		
9	新住宅市街地開発事業	○	○	○		○	○	○		○					○		
10	工場又は事業場の用地の造成	○	○	○		○	○	○		○		○	○				
11	新都市基盤整備事業	○	○	○		○	○	○		○					○		
12	流通業務団地造成事業	○	○	○		○	○	○		○		○			○		
13	宅地造成事業	○	○	○		○	○	○		○					○		
14	農用地造成事業	○	○	○		○	○	○						○			
15	工場又は事業場の設置並びに構造及び規模の変更	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			
16	畜産施設の設置並びに構造及び規模の変更	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			
17	ゴルフ場又はレクリエーション施設等の設置並びに構造及び規模の変更	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○		○
18	土石の採取	○	○	○		○	○	○				○	○	○			
19	建築物の新築	○	○	○	○	○	○	○		○					○		

- 備考 1 ○印は、影響要因の区分の各欄に掲げる影響要因が、対象事業の区分の各項に掲げる事業が一般的な内容によって実施された場合に生ずるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる対象事業における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。
- (1) 道路の新設及び改築
- ・道路の構造が、地表式、掘割式又は嵩上式である。
 - ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・道路の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行う。
 - ・必要に応じて、既存の工作物を除去する。
 - ・工事の完了後、当該事業の目的である道路が存在し、かつ、当該道路上を自動車が走行する。
- (2) ダム、堰又は河川工事
- ダム
- ・転流工、堤体基礎掘削工、基礎処理工、堤体工、洪水吐工、放流設備工及び管理用設備工等を行う。
 - ・ダムの堤体の材料となる原石等を採取する。
 - ・骨材プラント、コンクリート製造設備、運搬設備及び濁水処理設備等の施工設備並びに掘削土、工所用資機材、骨材等を運搬するための工所用の道路を設置する。
 - ・ダム事業により発生した掘削土等を事業実施区域内において処理する。
 - ・既存の道路の機能を確保するために必要となる道路を設置する。
 - ・ダムの堤体、道路等の施設、原石山の跡地、建設発生土処理場の跡地及び貯水池が存在する。
 - ・当該ダムを流水の貯留又は取水の用に供する。
- 堰
- ・土砂等の掘削を行い堰を設置する。
 - ・土砂等の掘削を行い護岸を設置する。
 - ・土砂等の掘削及びしゅんせつを行う。
 - ・堰、護岸等の施設及び湛水区域が存在する。
 - ・当該堰を流水の貯留又は取水の用に供する。
- 湖沼水位調節施設
- ・盛土等を行い堤防を設置する。
 - ・土砂等の掘削を行い水門を設置する。
 - ・土砂等の掘削及びしゅんせつを行う。
 - ・堤防、水門等の施設及び施設の操作により露出することとなる水底が存在する。
 - ・水門を操作し流水の貯留又は取水の用に供する。
- 放水路
- ・土砂等の掘削を行い堰や水門等を設置する。
 - ・土砂等の掘削を行い護岸を設置する。
 - ・盛土等を行い堤防を設置する。
 - ・堤防や洪水を分流させる施設を含む放水路が存在する。
 - ・当該放水路を洪水調節の用に供する。
- (3) 鉄道又は軌道の建設及び改良
- 鉄道
- ・鉄道施設の構造が、地表式、掘割式又は嵩上式である。
 - ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・鉄道施設の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行う。
 - ・必要に応じて、既存の工作物を除去する。
 - ・工事の完了後、当該事業の目的である鉄道施設が存在し、かつ、当該軌道上を列車が走行する。
- 軌道
- ・軌道施設の構造が、地表式、掘割式又は嵩上式である。
 - ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・軌道施設の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行う。
 - ・必要に応じて、既存の工作物を除去する。
 - ・工事の完了後、当該事業の目的である軌道施設が存在し、かつ、当該軌道上を列車が走行する。
- (4) 飛行場及びその施設の設置及び変更
- ・車両により、資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を用いて、飛行場及びその施設の設置又は変更に係る工事を行う。
 - ・工事の完了後、当該事業の目的である施設が存在し、かつ、当該飛行場が航空機の運航の用に供される。
- (5) 発電所の設置及び変更
- 水力発電所
- ・工所用資材の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、伐採樹木、廃材の搬出を行う。
 - ・建設機械の稼働として、水路工事、発電所建屋工事、機械据付工事、純揚水式発電所の場合は上部・下部調整池工事、流れ込み式発電所の場合は取水堰等工事を行う。
 - ・造成工事及び施設の設置等として、作業坑、土捨て場、工所用道路の関連工事を行う。

- ・地形改変後の土地及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された水路（取水口、導水路、水圧管路、水槽、放水路、放水口）、発電所、開閉所、管理用道路を有する。
 - ・発電施設の供用及び貯水池の存在として、純揚水式発電所の場合、上下調整池、上下部ダムを有する。
 - ・河水の取水として、流れ込み式発電所の場合、取水堰等を有する。
- 火力発電所
- ・工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材等の搬出を行う。
 - ・建設機械の稼働として、しゅんせつ工事、港湾工事、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ・地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された汽力設備、ガスタービン設備又は内燃力設備（２以上の組合せを含む。）を有する。
 - ・燃料の種類は、天然ガス（LNGを含む。）、石炭、石油、副生ガスがある。
 - ・排水は、排水処理施設で処理した後に公共用水域に排水する。
 - ・温排水は、海水冷却方式を採用した場合、取水方式として表層又は深層、放水方式として表層又は水中によるものがある。
 - ・機械等の稼働として、汽力設備、ガスタービン設備又は内燃力設備（２以上の組合せを含む。）の運転がある。
 - ・資材等の搬出入として、定期点検時等の発電用資材等の搬入、従業員の通勤、廃棄物等の処理のための搬出がある。
 - ・発電設備から産業廃棄物が発生する。
- 地熱発電所
- ・工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地等、坑井掘削工事、建築物、工作物等の構築工事を行う。
 - ・地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された地熱発電所を有する。
 - ・地熱流体の採取及び熱水の還元は、生産井で地下深度から採取した地熱流体を蒸気と熱水に分離して、蒸気を利用し還元井にて熱水を地下深度へ還元する。
 - ・排ガスとして、蒸気中に含まれるガスを抽出し、冷却塔から排出する。
 - ・排水は、復水器冷却系統からの排水を河川に排出する。
 - ・発電設備から産業廃棄物が発生する。
- 風力発電所
- ・工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。
 - ・建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。なお、海域に設置される場合は、しゅんせつ工事を含む。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。なお、海域に設置される場合は、海底の掘削等を含む。
 - ・地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された風力発電所を有する。なお、海域に設置される場合は、海域における地形改変等を伴う。
 - ・施設の稼働として、風力発電所の運転を行う。
- 太陽電池発電所
- ・工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。
 - ・建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、調整池、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ・地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された太陽電池発電所を有する。
 - ・施設の稼働として、太陽電池発電所の運転を行う。
- (6) 廃棄物処理施設の設置並びに構造及び規模の変更
- 焼却施設
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ・地形改変後の土地及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された焼却施設その他の附帯設備を有する。
 - ・工事の完了後、廃棄物の焼却処理を行う。
 - ・車両により、処理を行う廃棄物の搬入及び発生する廃棄物等の搬出を行う。
- し尿処理施設
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。

- ・建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ・地形改変後の土地及び施設が存在として、地形改変等を実施し建設されたし尿処理施設その他の附帯設備を有する。
 - ・工事の完了後、し尿の処理を行う。
 - ・車両により、処理を行う廃棄物の搬入及び発生する廃棄物等の搬出を行う。
- PCB処理施設
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ・地形改変後の土地及び施設が存在として、地形改変等を実施し建設されたPCB処理施設その他の附帯設備を有する。
 - ・工事の完了後、低濃度PCB廃棄物の焼却処理を行う。
 - ・車両により、処理を行う廃棄物の搬入及び発生する廃棄物等の搬出を行う。
- 最終処分場
- ・最終処分場の種類は、一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の管理型最終処分場とする。
 - ・立地の形式は、陸上埋立とする。
 - ・準備工事として造成区域の整地を行い、埋立地の造成は切土工を主体として行う。また、主要施設及び附帯設備の設置工事に伴い、資材等の搬出入、建設工事に伴う副産物の搬出等を道路を経由して行う。
 - ・工作物として、擁壁その他の貯留構造物、地下水集排水設備、遮水工、雨水集排水設備、保有水等集排水設備、浸出液処理設備、通気装置その他の主要施設及び搬入管理設備、モニタリング設備、管理棟、管理道路、搬入道路、ごみ飛散防止設備、防災設備その他の附帯設備を有する。
 - ・埋立を行う廃棄物は、分解性有機物（プラスチックを除く。）を含む。
 - ・埋立を行う廃棄物を道路を経由して搬入し、埋立供用時は即日覆土を行う。
- (7) 公有水面その他の水面の埋立て及び干拓
- ・道路を経由し、又は船舶を利用して資材等の搬出入を行い、及び当該搬入された資材等を使用して土地の造成を行う。
 - ・建設機械又は作業船を使用し、堤防及び護岸の築造を行う。
- (8) 土地区画整理事業
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、造成工事を行う。
 - ・雨水等の排水を行う。
 - ・工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供される。
- (9) 新住宅市街地開発事業
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、造成工事を行う。
 - ・雨水等の排水を行う。
 - ・工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供される。
- (10) 工場又は事業場の用地の造成
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、造成工事を行う。
 - ・雨水等の排水を行う。
 - ・工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の立地並びに工場等の稼働の用に供される。
- (11) 新都市基盤整備事業
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、造成工事を行う。
 - ・雨水等の排水を行う。
 - ・工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供される。
- (12) 流通業務団地造成事業
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、造成工事を行う。
 - ・雨水等の排水を行う。
 - ・工事の完了後、当該敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、トラックターミナル、卸売市場並びに倉庫、貯蔵庫等の立地の用に供される。
- (13) 宅地造成事業
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。

- ・建設機械を稼働し、造成工事を行う。
 - ・雨水等の排水を行う。
 - ・工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供される。
- (14) 農用地造成事業
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、造成工事を行う。
 - ・雨水等の排水を行う。
 - ・工事の完了後、敷地が農業の用に供される。
- (15) 工場又は事業場の設置並びに構造及び規模の変更
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ・地形改变後の土地及び施設が存在として、地形改变等を実施し建設された工場・事業場その他の附帯設備を有する。
 - ・工事の完了後、工場・事業場が稼働する。
 - ・車両により、原材料や製品の搬出入がある。
- (16) 畜産施設の設置並びに構造及び規模の変更
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ・地形改变後の土地及び施設が存在として、地形改变等を実施し建設された畜舎、家畜ふん尿処理施設その他の附帯設備を有する。
 - ・工事の完了後、畜産施設が稼働する。
 - ・車両により、飼料等の搬入や廃棄物等の搬出がある。
- (17) ゴルフ場又はレクリエーション施設等の設置並びに構造及び規模の変更
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、造成工事を行う。
 - ・工事の完了後、敷地がゴルフ場、スキー場、その他のレクリエーション施設等の立地の用に供される。
 - ・車両により、利用者等の通行がある。
- (18) 土石の採取
- ・土石の採取の方法は露天掘削とする。
 - ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、土石の採取の用に供する施設の建設工事を行う。
 - ・工事の完了後、土石の採取の用に供する施設が稼働する。
 - ・車両により、土石の搬出がある。
- (19) 建築物の新築
- ・車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行う。
 - ・建設機械を稼働し、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行う。
 - ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ・地形改变後の土地及び施設が存在として、地形改变等を実施し建設された建築物その他の附帯設備を有する。

別表第2 影響要因・環境要素関連表

	影響要因の区分		工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用									
			資材等の運搬	建設機械の稼働	土地の造成・樹木の伐採等	工作物の建設	工事に伴う排水	廃棄物等の発生・処理	改変後の地形・樹木伐採後の状態	改変後の河川・湖沼・海域	工作物の出現	自動車・鉄道等の走行	資材・製品等の運搬	施設の稼働	取水・揚水・排水等	人の居住・利用	廃棄物の処理	有害物質等の使用・排出
環境要素の区分																		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	○	○	○	○						○	○	○		○	○	○
		騒音	○	○								○	○	○		○	○	
		振動	○	○								○	○	○		○	○	
		悪臭												○			○	
		風害									○							
	水環境	水質		○	○		○			○	○				○	○	○	○
		水底の底質		○			○			○					○		○	○
		地下水の水質及び水位			○										○		○	○
		水象							○	○	○				○			
	土壌環境・その他の環境	地形・地質			○				○	○	○							
		地盤(地盤沈下)			○						○				○			
		土壌(土壌汚染)			○												○	○
		日照阻害									○							
		電波障害									○	○						
		風車の影												○				
反射光										○								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	陸生植物(重要な種及び群落)				○				○	○	○			○				
	陸生動物(重要な種及び注目すべき生息地)		○	○	○				○	○	○	○	○	○				
	水生生物(重要な種及び群落並びに注目すべき生息地)				○		○		○	○	○			○				
	生態系(地域を特徴づける生態系)				○				○	○	○			○	○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的文化的遺産等への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観(主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観)								○	○	○							
	人と自然との触れ合いの活動の場(主要な人と自然との触れ合いの活動の場)		○	○					○	○	○	○	○		○			
	文化財等				○	○			○		○							

環境への負荷の量により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物			○			○						○		○	○	
		副産物(残土)			○			○										
	温室効果ガス等													○		○	○	
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		○※	○※	○※			○※	○※					○※				○※

- 備考 1 ○印は、環境要素の区分の各項に掲げる環境要素が、影響要因の区分の各欄に掲げる影響要因により環境影響を受けるおそれがあるものであることを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合に適用する。
- 2 この表において「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）をいう。
- 3 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。
- 4 この表において「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ、学術上、希少性、種の保存上又は地域の象徴性の観点から重要であるものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- 9 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。

別表第3 参考手法

1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

参考項目	調査及び予測の手法
大気質	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 大気汚染物質の濃度の状況 イ 大気汚染に係る環境基準項目 ロ 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）に基づく規制対象物質及び指定物質 ハ 粉じん等の状況 ニ その他必要と認められるもの (2) その他の情報 イ 気象の状況 ① 地上気象（風向、風速、気温、湿度、大気安定度等） ② 上層気象（風向、風速、気温等） ロ 土地利用の状況、大規模発生源の状況その他必要と認められるもの 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 大気汚染物質の拡散特性を踏まえ、大気汚染物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 大気汚染物質の拡散特性を踏まえ、調査地域における大気汚染物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 大気汚染物質の拡散特性を踏まえ、調査地域における大気汚染物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 6 予測の基本的手法 大気拡散モデルによる理論計算、風洞模型実験又は事例の引用若しくは解析 7 予測地域 調査地域のうち、大気汚染物質の拡散特性を踏まえ、大気汚染物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 大気汚染物質の拡散特性を踏まえ、予測地域における大気汚染物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、大気汚染物質に係る環境影響が最大になる時期 (2) 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期及び大気質に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
騒音	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 騒音の状況 イ 環境騒音 ロ 道路交通騒音、工場・事業場騒音、鉄道騒音、航空機騒音その他必要と認められるもの ハ 低周波音

	(2) その他の情報 イ 土地利用の状況 ロ 地表面の状況、道路構造及び当該道路における交通量に係る状況その他必要と認められるもの 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 6 予測の基本的手法 音の伝搬理論に基づく予測式による理論計算又は事例の引用若しくは解析 7 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、騒音に係る環境影響が最大になる時期 (2) 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期及び騒音に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
振 動	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 振動の状況 イ 環境振動 ロ 道路交通振動、工場・事業場振動、鉄道振動その他必要と認められるもの (2) その他の情報 イ 土地利用の状況 ロ 地盤及び土質の状況、道路構造及び当該道路における交通量に係る状況その他必要と認められるもの 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 6 予測の基本的手法 振動の伝搬理論に基づく計算又は事例の引用若しくは解析 7 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある

	ると認められる地域 8 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、振動に係る環境影響が最大になる時期 (2) 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期及び振動に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
悪 臭	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 悪臭の状況 イ 悪臭防止法（昭和46年法律第91号）に基づく特定悪臭物質の濃度 ロ 臭気指数（臭気濃度） ハ 臭気強度 ニ その他必要と認められるもの (2) その他の情報 イ 気象の状況 地上気象（風向、風速、気温、湿度、大気安定度等） ロ 土地利用の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 悪臭の拡散の特性を踏まえ、悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 悪臭の拡散の特性を踏まえ、調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 悪臭の拡散の特性を踏まえ、調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 6 予測の基本的手法 大気拡散モデルによる理論計算又は事例の引用若しくは解析 7 予測地域 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえ、悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 悪臭の拡散の特性を踏まえ、予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、悪臭に係る環境影響が最大になる時期 (2) 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期及び悪臭に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
風 害	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 風の流れの状況 ① 地表の風向及び風速 ② 計画地周辺の強風の発生の状況（発生場所、時期、風向、風速等）

	③ 上層風の風向、風速その他必要と認められるもの (2) その他の情報 イ 土地利用の状況 ロ 地形、工作物等の状況 ① 土地の起伏及び傾斜 ② 工作物の規模、位置及び構造 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、風害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその周囲の地域 4 調査期間等 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、調査地域における風害に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間及び時期（必要に応じて観測結果の変動が少ないことが想定される時期に開始するように期間を設定する。） 5 予測の基本的手法 風害の理論式による計算、模型実験又は事例の引用若しくは解析 6 予測地域 調査地域のうち、土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、風害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 7 予測地点 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、予測地域における風害に係る環境影響を的確に把握できる地点 8 予測対象時期等 土地又は工作物の存在における風害に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
水 質	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 イ 水質汚濁物質の濃度の状況 ① 水質汚濁に係る環境基準項目 ② 排水基準項目 ③ 水質汚濁に係る要監視項目 ④ 水道水質基準項目 ⑤ 水質管理目標設定項目 ⑥ 農薬、塩分、塩化物イオンその他必要と認められるもの ロ 水温、透視度又は透明度、色相、濁度、電気伝導度その他必要と認められるものの状況 (2) その他の情報 イ 気象の状況 地上気象（気温、降水量、日照時間又は日射量等） ロ 水象の状況 ① 河川の水象（流量、流速、流達時間、河床形状、感潮域の範囲、水系等） ② 湖沼及び貯水池の水象（水位、貯水量、湖流、流出入水量、滞留時間、鉛直安定度、湖盆形状等） ③ 海域の水象（潮位、潮流・沿岸流、河川流入量・交流量、鉛直安定度、拡散係数、海域形状、海底地形等） ハ 土質の状況

	ニ 水の利用の状況、大規模発生源の状況その他必要と認められるものの状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその周囲の地域で当該地域の水質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を把握できる地域 4 調査地点 流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、調査地域における水質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、調査地域における水質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（必要に応じて観測結果の変動が少ないことが想定される時期に開始するように期間を設定する。） 6 予測の基本的手法 数値モデルによる数値計算、水理模型実験又は事例の引用若しくは解析 7 予測地域 調査地域のうち、流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、予測地域における水質に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 （１）工事の実施においては、水質に係る環境影響が最大になる時期 （２）土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態になる時期及び水質に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
水底の底質	1 調査すべき情報 （１）選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 水底の底質の有害物質等含有量、性状及び状況 ① 水質汚濁に係る環境基準項目 ② 排水基準項目 ③ 水質汚濁に係る要監視項目 ④ 水底土砂に係る判定基準項目 ⑤ 硫化物、強熱減量、酸化還元電位、含水率、粒度組成その他必要と認められるものの状況 （２）その他の情報 イ 下水道終末処理場及び工場・事業所の分布 ロ 河川、湖沼又は海域の流況の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、水底の底質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、調査地域における水底の底質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点

	5 調査期間等 流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、調査地域における水底の底質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 6 予測の基本的手法 事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、水底の底質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、予測地域における水底の底質に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、水底の底質に係る環境影響が最大になる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態になる時期及び水底の底質に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
地下水の水質及び水位	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 イ 地下水の水質の状況 ① 地下水の水質汚濁に係る環境基準項目 ② 排水基準項目 ③ 水質汚濁に係る要監視項目 ④ 水道水質基準項目 ⑤ 水質管理目標設定項目 ⑥ 塩分又は塩化物イオン、水温、透視度又は透明度、色相、濁度、電気伝導度その他必要と認められるものの状況 ロ 地下水の水位の状況 ① 地下水の水位 ② 地下水の賦存状態及び賦存量 ③ 地下水の流動状況 ④ 地下水の涵養量 ハ 湧水の状況 ① 湧水の水質 ② 湧水の分布 ③ 湧水量その他必要と認められるものの状況 (2) その他の情報 イ 地下水の利用の状況（揚水量等） ロ 地質の状況 ① 地質区分及び分布状況 ② 地質構造 ハ 河川の水位及び流量の状況その他必要と認められるものの状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 地下水の水質及び水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 調査地域における地下水の水質及び水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点

	5 調査期間等 調査地域における地下水の水質及び水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（必要に応じて観測結果の変動が少ないことが想定される時期に開始するように期間を設定する。） 6 予測の基本的手法 事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、地下水の水質及び水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 予測地域における地下水の水質及び水位に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 （1）工事の実施においては、地下水の水質及び水位に係る環境影響が最大になる時期 （2）土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期及び地下水に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
水 象	1 調査すべき情報 （1）選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 河川、湖沼又は海域の状況 ① 河川の状況 河川の位置、規模、流域、断面構造等 河川の流量及び流域の雨水等の流出・浸透の状況 ② 湖沼の状況 湖沼の位置、面積、水深、流域等 湖沼の水位、貯水量、流入出量、滞留日数等 流域の雨水等の流出・浸透の状況 ③ 海域の状況 海域形状、海底地形、潮位、潮流・沿岸流、流入河川の状況等 鉛直安定度、拡散係数等 （2）その他の情報 イ 水利用の状況 ① 利水の状況 上下水道、農業用水、工業用水等の取水位置、用途、規模等 ② 水面の利用の状況 漁業権の状況（設定位置、季節、漁獲量、漁業組合の状況等） ロ 降水量等の気象の状況、地形・地質の状況、植生、土地利用の状況その他必要と認められるものの状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 水象の特性を踏まえ、水象に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 水象の特性を踏まえ、調査地域における河川の流量、湖沼の水位並びに海域の流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 水象の特性を踏まえ、調査地域における河川の流量、湖沼の水位並びに海域の流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効

	果的に把握できる期間及び時期（水象の種類に応じ四季変化について考慮するものとし、必要に応じて観測結果の変動が少ないことが想定される時期に開始するように期間を設定する。） 6 予測の基本的手法 数理モデルによる理論計算、水理模型実験又は事例の引用若しくは解析 7 予測地域 調査地域のうち、水象の特性を踏まえ、河川の流量、湖沼の水位並びに海域の流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 予測地域における河川の流量、湖沼の水位並びに海域の流向及び流速に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 （１）工事の実施においては、水象に係る環境影響が最大になる時期 （２）土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態になる時期及び水象に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
地形・地質	1 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 イ 地形及び地質の状況 ① 地形の状況（地形の概観、地形分類、流域形状、水系、起伏量、傾斜等） ② 地質の状況（地質の概観、表層地質、地質構造、地質断面、化石等） ロ 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 ハ 土地の安定性の状況 ① 崩壊、地滑り等に係る特殊地形の分布状況 ② 軟弱地盤帯の分布状況及び土質特性 ③ 漂砂及び流砂の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域 4 調査地点 調査地域における地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 調査地域における地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 6 予測の基本的手法 地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測対象時期等 （１）工事の実施においては、地形及び地質に係る環境影響が最大になる時期 （２）土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態になる時期及び地形・地質に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
地盤 (地盤沈下)	1 調査すべき情報 （１）選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 地盤沈下の状況 ① 年間地盤沈下量

	② 累積地盤沈下量 ③ 地盤沈下量の分布及び経年変化 (2) その他の情報 - イ 地盤の状況 ① 地形及び地質の状況 ② 土質の状況 ③ 軟弱地盤の状況 - ロ 地下水の状況 ① 地下水の水位の状況 ② 地下水の揚水量の状況 ③ 地下水の賦存状態及び賦存量 ④ 地下水の流動状態 ⑤ 地下水の涵養量 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域 4 調査地点 調査地域における地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 調査地域における地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 6 予測の基本的手法 圧密沈下理論式、地下水流動モデルによる数値計算又は事例の引用若しくは解析 7 予測地域 調査地域のうち、地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、地盤沈下に係る環境影響が最大になる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態になる時期及び地盤に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
土 壌 (土壌汚染)	1 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 土壌汚染物質の濃度の状況 ① 土壌環境基準項目 ② 土壌汚染対策法に基づく特定有害物質 ③ 亜鉛、銅、pHその他必要と認められるもの 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域 4 調査地点 調査地域における土壌汚染物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 調査地域における土壌汚染物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 6 予測の基本的手法 事例の引用又は解析

	7 予測地域 調査地域のうち、土壌汚染物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、土壌汚染物質に係る環境影響が最大になる時期 (2) 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期及び土壌汚染に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
日照障害	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 日影時間及び日影範囲 (2) その他の情報 イ 土地利用の状況 ロ 地形及び工作物の状況 ① 土地の起伏及び傾斜 ② 工作物の規模、位置及び構造 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査期間等 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、調査地域における日照障害に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 5 予測の基本的手法 等時間日影図等の作成、模型実験又は事例の引用若しくは解析 6 予測地域 調査地域のうち、土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 7 予測地点 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、予測地域における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点 8 予測対象時期等 土地又は工作物の存在における日照障害に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
電波障害	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 電波の受信の状況 (2) その他の情報 イ 土地利用の状況 ロ 地形、工作物等の状況 ① 土地の起伏及び傾斜 ② 工作物の規模、位置及び構造 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、電波障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその周囲の地域

	4 調査期間等 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、調査地域における電波障害に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 5 予測の基本的手法 電波障害の理論式による計算又は事例の引用若しくは解析 6 予測地域 調査地域のうち、土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、電波障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 7 予測地点 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、予測地域における電波障害に係る環境影響を的確に把握できる地点 8 予測対象時期等 土地又は工作物の存在及び供用における電波障害に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
風車の影	1 調査すべき情報 イ 土地利用の状況 ロ 地形の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえ、風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえ、調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえ、調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 6 予測の基本的手法 等時間の日影線を描いた日影図の作成 7 予測地域 調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえ、風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえ、予測地域における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大になる時期
反射光	1 調査すべき情報 イ 土地利用の状況 ロ 地形の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

4 調査地点

土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点

5 調査期間等

土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯

6 予測の基本的手法

事例の引用又は解析

7 予測地域

調査地域のうち、土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

8 予測対象時期等

土地利用、地形、工作物等の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を的確に把握できる時期

2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

参考項目	調査及び予測の手法
陸生植物 (重要な種及び群落)	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 種子植物、シダ植物及びその他の陸生植物に係る植物相及び植生の状況 ① 生育種及び分布状況 ② 現存植生の種類、種組成、構造、分布状況及び遷移状況 ③ 植生自然度及び潜在自然植生 ④ 重要な種及び群落の分布及び生育の状況 (2) その他の情報 重要な種及び群落の生育環境の状況 ① 標高、傾斜方位等の土地条件 ② 地形、地質、土壌（土質）、水象等の状況 ③ 気温、日照、風向、風速等の微気象の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (現地調査は、植物相については現地踏査及び聞き取りによる調査、植生については植物社会学的調査方法等による現地調査を行うものとする。) 3 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域で、事業の実施が陸生植物及びその生育環境に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域 4 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 5 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（陸生植物の種類に応じ、その生育状況及び四季変化について考慮するものとする。) 6 予測の基本的手法 重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測対象時期等 工事の実施並びに土地又は工作物の存在及び供用において、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期
陸生動物 (重要な種及び注目すべき生息地)	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類及びその他の主な動物に係る動物相の状況 ① 種類、分布状況及び個体数 ② 重要な種の分布及び生息の状況並びに注目すべき生息地の分布状況 (2) その他の情報 重要な種の生息環境の状況

	① 標高、傾斜方位等の土地条件 ② 地形、地質、土壌（土質）、水象等の状況 ③ 気温、日照、風向、風速等の微気象の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析（現地調査は任意観察調査及び聞き取り調査のほか、陸生動物の種類に応じ、フィールドサイン法、センサス法、トラップ法、コドラート法、標識再捕獲法、任意採取法等のうちの適切な方法を選択し、又は組み合わせて行うものとする。） 3 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域で、事業の実施が陸生動物及びその生息環境に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域 4 調査地点 動物の生息の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 5 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（陸生動物の種類に応じ、その生息状況及び四季変化について考慮するものとする。さらに繁殖状況確認等の詳細な調査が必要な場合にあっては、継続的に調査を実施するものとする。） 6 予測の基本的手法 重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえ、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測対象時期等 工事の実施並びに土地又は工作物の存在及び供用において、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期
水生生物 （重要な種及び群落並びに注目すべき生息地）	1 調査すべき情報 （1）選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 イ 水生植物の状況 ① 海藻、海草、水草等に係る植物相及び植生の状況 植物相の種類及び現存量 植物群落の種類、種組成、構造及び分布状況 ② 付着藻類及び植物性プランクトンに係る植物相及び植生の状況 種組成及び現存量 ③ 重要な種及び群落の分布及び生育の状況 ロ 水生動物の状況 ① 遊泳動物に係る動物相の状況 種類、現存量及び分布状況 ② 底生動物及び付着動物に係る動物相の状況 種類、現存量及び分布状況 ③ 浮遊動物に係る動物相の状況 魚卵及び稚仔魚の種類及び現存量 動物性プランクトンの種類、現存量及び優占種 ④ 重要な種の分布及び生息の状況並びに注目すべき生息地の分布状況 （2）その他の情報 重要な種の生息環境又は生育環境の状況

	① 河川、湖沼及び海域の水象、水質、底質等の状況 ② 干潟、藻場、魚礁等の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析（現地調査は任意観察調査及び聞き取り調査のほか、水生生物の種類に応じ、陸生植物に準じる方法、各種漁具による捕獲調査、標識再捕獲法、コドラート法、各種採泥器等による採取調査、ネット採取法若しくは採水調査又はこれらと同等以上の精度が得られる方法により行うものとする。） 3 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域で、事業の実施により水生生物及びその生息環境又は生育環境に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域 4 調査地点 水生生物の生息又は生育の特性を踏まえ、調査地域における水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じて適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 5 調査期間等 水生生物の生息又は生育の特性を踏まえ、調査地域における水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（水生生物の種類に応じ、その生息状況又は生育状況及び四季変化について考慮するものとする。） 6 予測の基本的手法 水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落について、分布又は生息環境若しくは生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、水生生物の生息又は生育の特性を踏まえ、水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測対象時期等 工事の実施並びに土地又は工作物の存在及び供用において、水生生物の生息又は生育の特性を踏まえて水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期
生態系 （地域を特徴づける生態系）	1 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 イ 生態系の種類、構造、分布状況及び遷移状況 ロ 地域を特徴づける生態系の分布及びそれを構成する複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域で、事業の実施により地域を特徴づける生態系に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域 4 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 5 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、調査地域における

注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（動植物その他の自然環境の特性及び四季変化について考慮するものとする。）

6 予測の基本的手法

地域を特徴づける生態系の構造を明らかにした上で、その中の注目種等について、食物連鎖上の位置、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析

7 予測地域

調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

8 予測対象時期等

土地又は工作物の存在及び供用において、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期

3 人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的文化的遺産等への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

参考項目	調査及び予測の手法
景 観 (主 要 な 眺 望 点 及 び 景 観 資 源 並 び に 主 要 な 眺 望 景 観)	- 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 - 主要な眺望点の状況 ① 主要な眺望点の位置及び分布状況 ② 主要な眺望点の眺望領域 - 景観資源の状況 ① 主要な景観資源の構成要素 ② 地域の景観資源の特性 ③ 特筆すべき景観資源の分布状況及び構成要素 ④ 特筆すべき景観資源の価値の程度及び内容 - 主要な眺望景観の状況 - 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 - 調査地域 主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域 - 調査地点 景観の特性を踏まえ、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 - 調査期間等 景観の特性を踏まえ、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（景観の四季変化について考慮するものとする。） - 予測の基本的手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての完成予定図、フォトモンタージュ法その他視覚的な表現方法 - 予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 - 予測対象時期等 土地又は工作物の存在において、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期
人 と 自 然 と の 触 れ 合 い の 活 動 の 場 (主 要 な 人 と 自 然 と の 触 れ 合 い の 活 動 の 場)	- 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 - 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 種類、位置及び規模 - 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況及び利用環境の状況 - 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 - 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域

	4 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（四季変化について考慮するものとする。） 6 予測の基本的手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改變の程度を踏まえた事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測対象時期等 工事の実施並びに土地又は工作物の存在及び供用において、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期
文化財等	1 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 イ 有形文化財、史跡、名勝、天然記念物（動物及び植物に係るものを除く。）及び伝統的建造物群並びにこれらに準ずるもの（以下「史跡等」という。）の状況 ① 史跡等の種類及び指定区分 ② 史跡等の位置及び分布状況 ロ 埋蔵文化財包蔵地及び埋蔵文化財を包蔵する可能性のある場所（以下「埋蔵文化財包蔵地等」という。）の状況 埋蔵文化財包蔵地等の内容、位置及び分布状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 事業実施区域及びその周囲の区域 4 調査地点 調査地域における史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間 6 予測の基本的手法 史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等について、分布又は成立環境の改變の程度を踏まえた事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測対象時期等 工事の実施及び土地又は工作物の存在において、史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等に係る環境影響を的確に把握できる時期

4 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

参考項目	調査及び予測の手法
廃棄物	1 予測の基本的手法 事業の実施及び土地又は工作物の供用に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生状況、再利用の状況及び処理処分の状況の把握 2 予測地域 事業実施区域 3 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、工事の期間 (2) 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期及び廃棄物に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期
副産物 (残土)	1 予測の基本的手法 事業の実施に伴い発生する土砂等のうち区域外へ搬出するもの（以下「残土」という。）の発生状況、再利用の状況及び処理処分の状況の把握 2 予測地域 事業実施区域 3 予測対象時期等 工事の期間
温室効果 ガス等	1 予測の基本的手法 土地又は工作物の供用に伴い発生する温室効果ガス等の排出の状況の把握 2 予測地域 事業実施区域 3 予測対象時期等 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期及び温室効果ガスに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）等、環境影響を的確に把握できる時期

5 一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素

参考項目	調査及び予測の手法
放射線の量 (粉じん等の発生に伴うもの)	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 - イ 放射線の量の状況 - ロ 粉じん等の状況 (2) その他の情報 - イ 気象の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 6 予測の基本的手法 事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえ、放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、放射線に係る環境影響が最大になる時期 (2) 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期又は環境影響を的確に把握できる時期
放射線の量 (水の濁りの発生に伴うもの)	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の状況に関する情報 - イ 放射線の量の状況 - ロ 濁度又は浮遊物質量の状況 (2) その他の情報 - イ 気象の状況 - ロ 水象の状況（流量、流速等） - ハ 土質の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 流域又は水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

	4 調査地点 流域又は水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 流域又は水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 6 予測の基本的手法 事例の引用又は解析 7 予測地域 調査地域のうち、流域又は水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 8 予測地点 流域又は水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点 9 予測対象時期等 工事の実施における放射線に係る環境影響が最大になる時期
放射線の量 (建設工事に伴う副産物に係るもの)	1 予測の基本的手法 建設工事に伴う放射性物質を含む副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握 2 予測地域 事業実施区域 3 予測対象時期等 工事の実施における工事の期間

- 備考 1 この表において「重要な地形及び地質」とは、学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。
- 2 この表において「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）をいう。
- 3 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。
- 4 この表において「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ、学術上、希少性、種の保存上又は地域の象徴性の観点から重要であるものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- 9 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。